

市営住宅入居申し込み受け付け

- ◇案内書は12月1日から配布します
- ◇募集住宅など詳しくは、市民のひろば12月号でお知らせします
- ◇中央公民館へは公共交通機関をご利用ください

月	日	曜	受付時間	場所
12	9	月	9時～16時	中央公民館
	10	火		
	11	水	10時～15時	松元支所 吉田福祉センター
	12	木	10時～16時	谷山サザンホール
			10時～14時	桜島支所
13	金	10時～15時	喜入支所 郡山支所	

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

市民相談 (相談は無料)

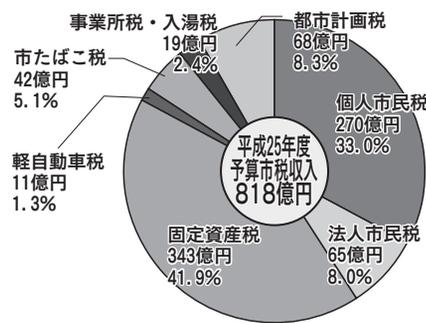
- 市政相談 (市政に関する要望・意見など)
市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談 (多重債務、相続、離婚など)
市民相談センターと各支所 (東桜島支所を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分 (市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談 (予約制)
市民相談センターと谷山支所
事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談
市民相談センター
9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

期	日	相談名	場所	時間
11月	11	年金	市民相談センター	13時～16時30分
		人権	郡山支所	10時～15時
	13	花と緑	市民相談センター	13時～16時
		税務・登記	谷山支所	
	14	税務・登記	市民相談センター	13時～16時
		人権	吉野支所	
	15	人権	伊敷支所	13時～16時30分
	18	年金	市民相談センター	
	20	不動産鑑定	市民相談センター	13時～16時
		税務・登記※	吉野支所	
人権		吉田福祉センター		
建築		市民相談センター		
21	人権	谷山支所	13時～16時	
	税務・登記	伊敷支所		
25	年金	谷山支所	10時～15時	
27	人権	松元支所		
28	認知症介護	市民相談センター	13時～16時	
	登記※	桜島支所		
12月	2	人権	市民相談センター	13時～16時
	4	年金	市民相談センター	
	5	行政関係申請手続き	市民相談センター	
9	年金	谷山支所	10時～15時	

※土地・建物の調査・測量に関する相談を除く
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

市民1人当たり13万円 市税の使いみち

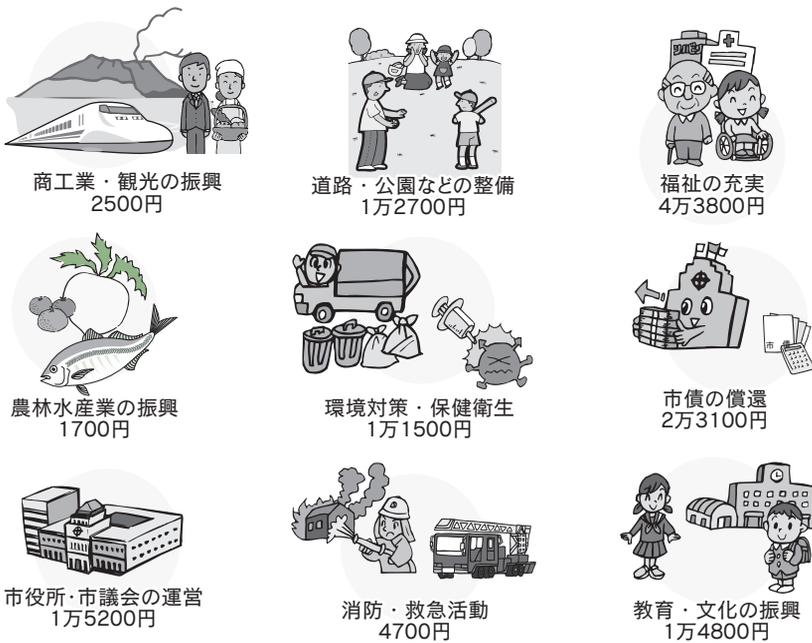
市民の皆さんに納めていただく市税を市民1人当たり換算すると約13万円。その使いみちは次のとおりです



市政運営の貴重な財源

市税は市全体の歳入の約36%を占める最も大きな財源です

【市税の使いみち】



※平成25年度一般会計当初予算の各費目に対する一般財源の割合により算出

11月11日～17日は「税を考える週間」

税は私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするために不可欠なもので、税金は大切な財源です。この機会に、家庭などで私たちの暮らしと税について考えましょう。

【市民税課 216・1171】

ザ・タックスフェスタ 2013

- ◇内容 税の作品表彰式・展示、税金・年金無料相談、薩摩剣士準人ステーション、税のスタンプリーなど
- ◇日時 11月17日(日) 10時30分～16時
- ◇場所 天文館天神びらもーるアーケード
- ◇詳しくは鹿児島法人会 239・3655へ

所得税の年末調整・給与支払報告書提出事務説明会

- ◇関係書類の配布と税制改正の説明を行います。
- ◇日時 11月18日(月) 11時30分～13時30分、15時30分～18時15分
- ◇場所 中央公民館
- ◇会場へは公共交通機関をご利用ください
- ◇詳しくは市民税課 216・1255・8111へ

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動週間

- 119番の利用は適正に
- ◇火災、救急、救助の緊急通報以外で119番通報を利用すると、本当に消防車、救急車が必要な人からの通報の支障になりますので、適正利用にご協力ください
- ◇いたずら電話は絶対にしていただきません。また、お問い合わせでの使用はご遠慮ください
- 安心ネットワーク119
- ◇市内で発生した災害情報や気象情報などをメールで配信します
- ◇配信を希望する携帯電話やパソコンから登録用アドレス (ansin119@kagoshima-rd.jp) か左の二次元コードを読み取って空メールを送信してください

【サンサンコールかごしま 099・808・3333】



お気軽に相談ください

無料調停相談会

- ◇内容 民事調停委員、家事調停委員による交通事故の損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界などをめぐる民事上のめめごとや婚姻、離婚など
- ◇日時 11月19日(火) 10時30分～15時
- ◇場所 山形屋1号館7階社交室
- 【鹿児島調停協会連合会 (鹿児島家庭裁判所内) 222-7121】

県下一斉！境界問題相談所

- ◇内容 境界のトラブルや筆界特定など
- ◇日時 12月1日(日) 10時30分～16時 (受け付けは15時30分まで)
- ◇場所 山形屋1号館7階社交室 ◇相談は無料
- 【鹿児島地方法務局 259-0695】

雇用相談室

- ◇内容 求職者の職業相談、労働環境の相談、雇用保険の相談など ※インターネットを活用した最新の求人情報の提供も行っています
- ◇時間 月～金曜日の9時～15時45分 (ただし、12時～13時除く)
- ◇場所 市民相談センター内 ◇相談は無料
- 【雇用相談室 216-1329】

11月11日～ 「和田三丁目」を新設します

- 郵便物も新しい住所で
- ◇谷山塩屋町と和田町に住居表示が実施され、住所の表し方が「和田(谷山塩屋)町○番地」から「和田三丁目△番□号」で表示する方法に変わります ※郵便番号は891-0143です
- ◇11月11日以降、郵便物などの宛先は、新しい住所を使ってください
- ◇住所の旧新対照表は、11月11日以降、市ホームページで公開します
- 住所の変更手続き
- ◇住民票など市役所の各種台帳は手続き不要
- ◇運転免許証、預金通帳などは各自手続きが必要。手続きに必要な証明書は11月11日以降、対象区域の皆さんには、各世帯に配布します
- 新築などは届け出を
- ◇今回の住居表示実施区域で、今後、新築・増改築するときは、住居番号を付したり、変更する必要があります。事前に届け出てください

【土地利用調整課 216-1384】

